

地下鉄駅バスターミナル用地の有効活用
に関するサウンディング調査

実施要領

令和7年6月

名古屋市交通局
資産活用課

1 調査の目的

名古屋市交通局は、平成28年度に「地下鉄駅バスターミナル用地の有効活用に関する調査」を実施し、その調査結果について毎年時点更新したものを公表しています。

一方で、前回調査からまもなく10年を迎えることから、地下鉄駅バスターミナル用地の有効活用の検討を進展させること及び現下の経済情勢等を踏まえた開発意欲等を把握することを目的として、民間事業者との直接の対話の機会を通じ、交通局が掲げる「バスターミナル開発の4条件」を踏まえた開発手法等の新たな提案や具体的な課題などについて広く情報収集を行うものです。

平成28年度調査におけるバスターミナル開発の4条件

- ・民間開発事業者がビルを建設し運営すること
- ・民間開発事業者がバスターミナル用地の賃料を支払うこと
- ・バスターミナル機能を1階に有すること
- ・民間開発事業者が建設時、解体時のバス回送に係る費用を負担すること

2 対象用地・施設の概要

(1) 対象用地

地下鉄駅バスターミナル用地 計11か所

中村公園、本陣、星ヶ丘、一社、本郷、藤が丘、新瑞橋、六番町、名古屋港、植田、平針

(2) 施設の概要

別紙参照

3 スケジュール

項 目	時 期
実施要領の公表	令和7年6月27日(金)
質問受付期間	令和7年6月27日(金)～令和7年7月11日(金)
質問内容及び回答の公表	令和7年7月18日(金)
参加申込期間	令和7年6月27日(金)～令和7年7月25日(金)
実施日時及び場所の連絡	令和7年8月1日(金)
提案シートの提出期間	令和7年8月4日(月)～令和7年8月26日(火)
提案者との個別対話期間	令和7年9月1日(月)～令和7年9月5日(金)
実施結果概要の公表	令和7年10月上旬(予定)

4 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

次のいずれか又はその両方に該当する法人。なお、複数の法人による共同参加も可能とします。

- ・ 開発の実施主体となる意向を有する法人
- ・ 土地の開発に係る調査・企画業務を事業とする法人

ただし、次のいずれかに該当する場合を除くものとします。

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ・ 参加申込書提出時点で、名古屋市指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている者
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ・ 名古屋市暴力団排除条例第 2 条に規定する「暴力団」及び「暴力団員」
- ・ 市税等を滞納している者
- ・ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

平成 28 年度調査におけるバスターミナル開発の 4 条件への意見を中心とし、以下の内容についてサウンディングを行います。

- ア バスターミナル上部空間を活用する開発に合わせてバスターミナル機能を改修することによって交通局が得られる利点に関する意見
- イ 地下鉄駅と接続するバスターミナル用地を開発することによって開発事業者及び近隣住民が得られる利点に関する意見
- ウ 1 階にバスターミナル機能を確保しながら、バスターミナル上部空間にビルを建設することの課題と課題解決策に関する意見
- エ 用地内に地下鉄駅構造物や地下鉄駅出入口階段等があることによる、バスターミナル上部空間にビルを建設することの課題と課題解決策に関する意見
- オ 敷地制限（高さ制限や日影規制等）の影響を踏まえた開発規模と事業採算性に関する意見
- カ 用地貸付による事業化の課題に関する意見
- キ 貸付以外の用地の権利関係に関する意見
- ク 工事期間中のバス回送費用等の負担感と軽減策に関する意見

5 サウンディングの手続き

(1) 質問シートの提出（任意）

実施要領、手続き等に関する質問がある場合は、質問シート（様式1）に質問内容を記入し、提出先へ電子メールにて提出してください。

なお、頂いた質問の内容及び回答は、Webに公表します。（名称は公表しません。）

質問シートの回答をもって、実施要項の追加、修正としますので、参加申込の前に必ずご確認ください。

ア 提出期間

令和7年6月27日（金）～令和7年7月11日（金）

イ 提出先

『8 問い合わせ先』に記載のとおり

ウ 質問の内容及び回答の公表

令和7年7月18日（金）（予定）

(2) 参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、エントリーシート（様式2）に必要事項を記入し、申込先へ電子メールにて申込してください。

ア 申込受付期間

令和7年6月27日（金）～令和7年7月25日（金）

イ 申込先

『8 問い合わせ先』に記載のとおり

(3) 提案シートの提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案シート（様式3）を、提出先に提出してください。

その他、補足資料等がある場合は、併せてご提出をお願いいたします。

ア 提出期間

令和7年8月4日（月）～令和7年8月26日（火）

イ 提出先

『8 問い合わせ先』に記載のとおり

(4) サウンディングの実施

ア 実施期間

令和7年9月1日（月）～令和7年9月5日（金）

イ 所要時間

30分～1時間程度

ウ 場所

名古屋市役所 西庁舎（予定）

エ その他

サウンディングは、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため、個別に

行います。

複数の法人による共同参加も可能ですが、サウンディングに出席する人数は、1グループにつき4名以内としてください。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計5部をご持参ください。

(5) 実施日時及び場所の連絡

エントリーシートの代表法人担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにてご連絡します。ご希望に沿えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(6) 実施結果概要の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

なお、参加事業者の名称は公表しません。

また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 その他

(1) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(2) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(3) 調査後の予定

今回のサウンディング調査は、地下鉄駅バスターミナル用地の有効活用の検討を進展させること及び現下の経済情勢等を踏まえた開発意欲等を、把握することを目的として実施するものです。

したがって、今後、特定のバスターミナルでの事業化がなされる場合においても、このサウンディングへの参加状況や意見内容等が、事業者選定において何ら優位性を持つことはありませんので、あらかじめご了承ください。

7 資料等

- ・ 資料 地下鉄駅バスターミナル用地の有効活用に関する調査の結果
- ・ 別紙 各バスターミナル用地 施設概要
- ・ 様式1 事前質問シート
- ・ 様式2 エントリーシート
- ・ 様式3 提案シート

8 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

担当部署及び問い合わせ先

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

名古屋市交通局 営業本部 営業統括部 資産活用課（名古屋市役所西庁舎10階）

電話 （052）972-3943

FAX （052）972-3817

メールアドレス shisan-katsuyo@tbcn.city.nagoya.lg.jp